

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年5月29日
【事業年度】	第21期（自平成26年3月1日至平成27年2月28日）
【会社名】	株式会社 一六堂
【英訳名】	ICHIROKUDO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 柚原 洋一
【本店の所在の場所】	東京都中央区八重洲一丁目8番9号
【電話番号】	03-3510-6116
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長兼財務経理部長 大木 貞宏
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区八重洲一丁目8番9号
【電話番号】	03-3510-6116
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長兼財務経理部長 大木 貞宏
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月	平成23年 2月	平成24年 2月	平成25年 2月	平成26年 2月	平成27年 2月
売上高 (千円)	8,862,556	9,860,059	10,043,682	9,315,610	9,585,461
経常利益 (千円)	562,064	882,318	1,078,906	543,434	646,721
当期純利益 (千円)	213,266	309,467	510,400	173,782	305,812
包括利益 (千円)	-	350,386	457,185	173,782	305,812
純資産額 (千円)	4,155,557	4,416,870	4,728,794	4,747,656	4,942,799
総資産額 (千円)	6,943,126	6,934,499	6,412,709	6,128,276	6,307,746
1株当たり純資産額 (円)	48,712.97	516.55	552.77	497.43	515.21
1株当たり当期純利益金額 (円)	2,500.16	36.28	59.68	20.26	32.02
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	2,251.38	32.72	53.74	18.28	31.78
自己資本比率 (%)	59.9	63.7	73.7	77.5	78.0
自己資本利益率 (%)	5.2	7.2	11.2	3.7	6.3
株価収益率 (倍)	10.88	10.06	8.03	21.77	13.59
営業活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	697,896	1,249,352	725,960	378,352	985,250
投資活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	1,093,845	324,395	1,255	214,335	145,995
財務活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	801,207	785,602	761,966	471,966	503,588
現金及び現金同等物の期末 残高 (千円)	1,378,289	1,515,764	1,520,404	1,244,742	1,641,794
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	238 (1,018)	236 (1,061)	229 (1,047)	217 (1,000)	211 (1,084)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第18期において1株につき100株の株式分割を行いました。第18期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月	平成23年 2月	平成24年 2月	平成25年 2月	平成26年 2月	平成27年 2月
売上高 (千円)	5,686,280	6,848,544	7,207,004	6,796,139	7,021,096
経常利益 (千円)	393,304	650,338	841,898	307,529	410,541
当期純利益 (千円)	254,815	331,122	493,813	59,033	205,911
資本金 (千円)	1,160,771	1,161,127	1,161,227	1,165,405	1,165,521
発行済株式総数 (株)	86,644	8,684,400	8,688,400	9,544,800	9,550,000
純資産額 (千円)	3,831,670	4,114,638	4,409,974	4,314,088	4,409,329
総資産額 (千円)	5,884,758	6,080,557	5,875,828	5,493,424	5,456,974
1株当たり純資産額 (円)	44,916.25	481.20	515.50	452.01	459.34
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	1,050.00 (525.00)	14.25 (5.25)	20.00 (8.00)	18.00 (9.00)	12.00 (5.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	2,987.24	38.81	57.74	6.88	21.56
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	2,689.99	35.01	51.99	6.21	21.40
自己資本比率 (%)	65.1	67.7	75.1	78.5	80.4
自己資本利益率 (%)	6.8	8.3	11.6	1.4	4.7
株価収益率 (倍)	9.11	9.40	8.30	64.10	20.18
配当性向 (%)	35.1	36.7	34.6	261.6	55.7
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	236 (606)	234 (688)	227 (684)	215 (676)	211 (750)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 平成24年2月期の1株当たり配当額14.25円は、上場記念配当3円を含んでおります。

3. 平成25年2月期の1株当たり配当額20.00円は、市場第一部指定記念配当4円を含んでおります。

4. 平成27年2月期の1株当たり配当額12.00円は、設立20周年・上場10周年記念配当2円を含んでおります。

5. 第18期において1株につき100株の株式分割を行いました。第18期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

## 2【沿革】

年月	事項
平成7年1月	時計の販売を主目的として、東京都墨田区墨田に資本金1,000万円で設立。
平成8年10月	五大陸 八重洲北口店オープン、飲食店経営に着手。
平成13年8月	東京都中央区八重洲の自社ビルに移転。
平成15年6月	天地旬鮮 八吉 八重洲店オープン、創作和食の業態に着手。
平成15年11月	新潟県にて、2つの漁港及び1つの市場にて買参権(注1)を法人格で取得。
平成15年12月	新潟県糸魚川市に新潟営業所を開設。
平成16年9月	新潟県浦本漁港の買参権取得。
平成16年9月	島根県浜田漁港の準買参権(注2)取得。
平成16年9月	島根県浜田市に浜田営業所を開設。
平成17年4月	名古屋証券取引所セントレックスに株式を上場。
平成18年4月	浜田漁港を含む島根県の各漁港が「漁業協同組合 JFしまね」として統合されたことに伴い、島根県の各漁港(7漁港)の買参権を新たに取得。
平成18年9月	(株)エムアイフードシステム他2社を完全子会社化。都内の19店舗の立地を確保。
平成18年9月	(株)柚屋を設立(当社100%完全子会社)。青果物等の一括仕入を開始。
平成18年12月	(株)柚屋にて東京都中央卸売市場大田市場における売買参加権(注3)を取得。
平成20年3月	(株)デイ・マックス他1社を子会社化。東京都内を中心に17店舗の立地を確保。
平成20年8月	宮城県塩釜漁港において、魚類の買付けを開始。
平成22年4月	宮城県塩釜市魚市場の買参権取得。
平成22年7月	ライセンス契約での香港における現地法人による当社ブランド海外初出店、「EN 八吉香港九龍店」オープン。
平成23年12月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
平成23年12月	名古屋証券取引所市場第二部に上場市場を変更。
平成24年6月	名古屋証券取引所における上場廃止。
平成24年12月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定。
平成25年11月	山口県仙崎漁港の買参権取得。

(注)1. 買参権(ばいさんけん)

買参権には二つの種類があります。一つは、卸売市場でセリ取引に参加することができる権利であります。この買参権を取得するには、市場での取引業務に一定期間従事するなどの諸条件をクリアする必要があります。もう一つは、卸売市場のセリの前の段階、つまり、漁港の漁業協同組合が主催する漁港でのセリ取引で鮮魚を買い付けることができる権利であります。

当社は、これら二つの買参権を既に取得しておりますので、漁港で直接鮮魚を買い付け、それを当社の各店舗並びに取引業者へ直送することができます。これに対して漁港の買参権を取得していない同業他社は、漁港で直接鮮魚を買い付けることができませんので、自社の各店舗に鮮魚を届けるには一般的には複数の流通段階を経ることになります。

また、漁港での買参権の取得は通常、地元関係者に限られているため、地元以外の業者が買参権を利用する場合は地元の買参人を通して仕入を行うこととなります。しかし、当社は法人として買参権を有しているため直接仕入を行うことができます。そして、それにより当社の鮮魚流通システムの継続性が担保されております。

2. 準買参権(じゅんばいさんけん)

賛助会員として正会員と同伴してセリに参加し、正会員を経由して仕入を行うことができる権利を準買参権と称しております。

3. 売買参加権(ばいばいさんかけん)

青果物等を取り扱う東京都中央卸売市場大田市場において、セリ取引に参加すること及び同じ売買参加権を取得している者同士で売買を行うことができる権利をいいます。漁港における買参権と同様、当該権利を法人として有していることにより卸売市場より直接仕入を行うことが可能となる結果、新鮮、安全な青果物等の継続的な仕入が可能となります。

### 3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社一六堂）及び子会社4社により構成されており、飲食事業並びにこれに付帯する業務を主たる業務としております。

なお、当社グループの事業は単一セグメントであるため、その中の区分別により記載しております。

#### （1）飲食事業

当社、株式会社エムアイフードシステム、株式会社ジェイエフピー及び株式会社デイ・マックスが、「本物の食文化の提供」という企業理念のもと従来の居酒屋チェーンとは一味違った「素材へのこだわり」と「個室感覚」を基本的なコンセプトとして重視した「天地旬鮮 八吉」等の和食居酒屋業態を主力業態として、東京23区内を中心に直営店舗を展開しております。主力の飲食事業の各業態別の特徴は以下のとおりであります。

業態	特徴	店舗数 (注)
天地旬鮮 八吉	店名が示すとおり「天然」、「地物」、「旬」、「新鮮」をテーマに開発した新しい和食居酒屋業態です。天地旬鮮というコンセプトは、買参権の取得で、日本海の鮮魚を直接お客様に提供する流通システムが確立したことで可能となっております。個室感のある内装で幅広い年齢層の多様な目的に対応しております。	33
のど黒屋	「天地旬鮮 八吉」のコンセプトをさらに昇華させ、かつ高級鮮魚の「のど黒」をクローズアップ。落ち着いた個室で2名様～多人数まで、接待や商談等に対応しております。	7
もつ鍋 黒き	厳選された「もつ」のみを使用し、多種多様な飲料と伴に美味しいもつ鍋を、落ち着いた雰囲気を提供することをコンセプトとしております。その他、豊富なサイドメニューを揃え、多様なニーズに対応しております。	8
その他の店舗	個室、半個室を中心とした創作和食居酒屋「銀の月」を4店舗、定評ある鮮魚を中心とした和食と洋の空間の絶妙なコラボレーションが織りなすおとなの空間「銀座 六角」「銀座酒房 六角」が計6店舗、本場仙台の名店の味が東京で楽しめる専門店「牛たん 荒」が6店舗、鶏料理をメインとした「鳥彩」が2店舗、「和食酒房 うさみや」が2店舗、「五大陸」が2店舗、その他の業態が10店舗となっております。	32
合計		80

(注)店舗数は平成27年2月28日現在の数であります。

#### （2）商品卸売事業

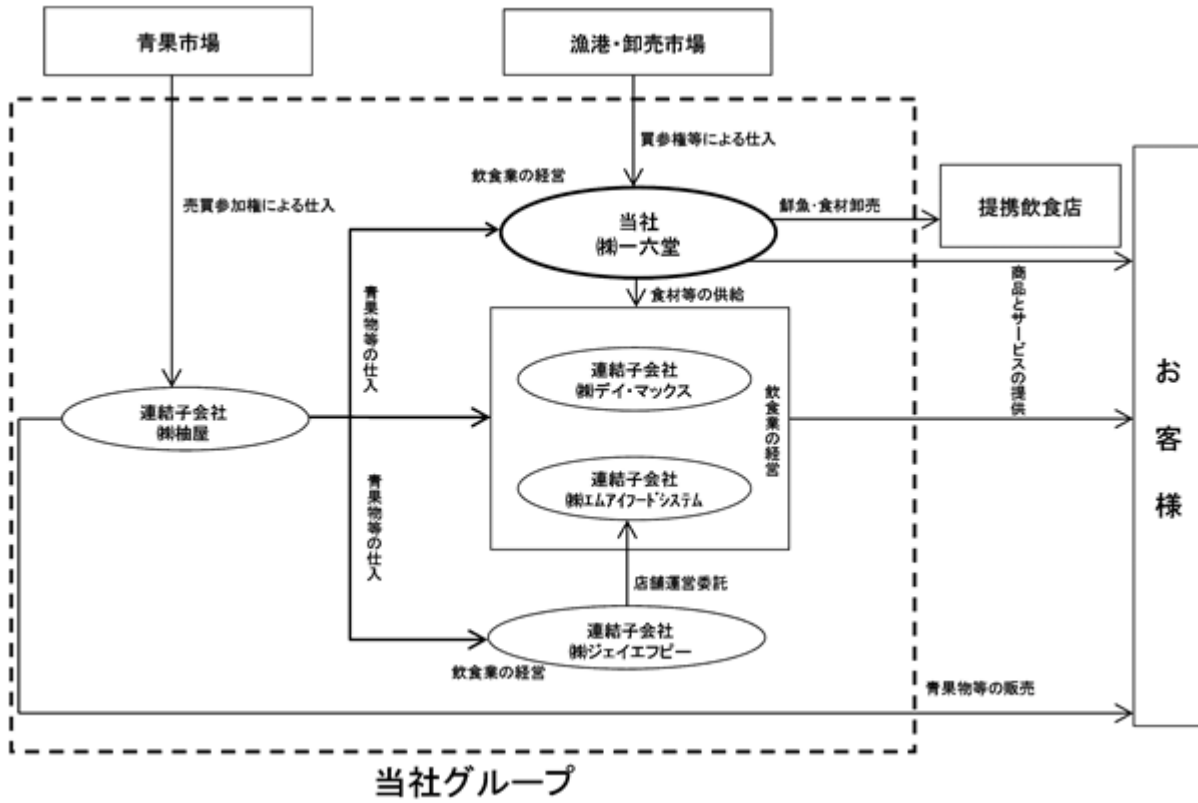
当社及び株式会社柚屋が、鮮魚、青果物等や当社PB商品の卸売を行っております。

#### （3）その他事業

当社が、ライセンス販売及び不動産賃貸業等を行っております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の事業に係る位置付けは事業系統図のとおりであります。

事業系統図



#### 4【関係会社の状況】

(連結子会社)

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
㈱エムアイフードシステム(注)	東京都中央区	10,000	飲食店経営	100.0	当社グループの飲食事業 役員の兼任... 4名
㈱ジェイエフピー	東京都中央区	20,000	飲食店経営	100.0	当社グループの飲食事業 役員の兼任... 4名
㈱デイ・マックス	東京都中央区	40,000	飲食店経営	100.0	当社グループの飲食事業 役員の兼任... 4名
㈱袖屋	東京都中央区	20,000	青果物等の卸売販売	100.0	青果物等の供給 役員の兼任... 4名

(注) ㈱エムアイフードシステムについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

㈱エムアイフードシステム

項目	金額
売上高	1,411,494千円
経常利益	108,077千円
当期純利益	32,275千円
純資産額	672,215千円
総資産額	960,251千円

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成27年2月28日現在

従業員数(人)	211 (1,084)
---------	-------------

- (注) 1. 当社グループは、単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。  
2. 従業員数は、就業人員であり、パートタイマー数(アルバイトを含みます。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

### (2) 提出会社の状況

平成27年2月28日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
211 (750)	37.89	5.00	5,445,975

- (注) 1. 当社は、単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。  
2. 平均年間給与は、基準外賃金及びインセンティブを含んでおります。  
3. 従業員数は、就業人員(当社から社外への出向者を含む。)であり、パートタイマー数(アルバイトを含みます。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。  
4. 従業員数は、(株)エムアイフードシステムへの出向者32名、(株)デイ・マックスへの出向者18名及び(株)柚屋への出向者6名を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。



## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、政府による経済対策や日本銀行による金融緩和策等を背景に、企業収益の改善や設備投資の持ち直し等がみられ、緩やかな回復基調となったものの、消費税増税による物価の上昇や個人消費の落ち込みとその後の回復の遅れ等により、景気の先行きは予断を許さない状況が続いております。

外食業界におきましては、消費税増税による個人消費の低迷、円安に伴う原材料価格の上昇など、厳しい状況が続いております。

このような状況下で当社グループにおきましては、客単価5,000円前後の「天地旬鮮 八吉」等の和食居酒屋業態を中心に、主として東京都内のビジネス街に店舗展開を進めており、同業他社とは一線を画した営業戦略で差別化を図っております。当連結会計年度には、中央区八重洲に独創的な料理を提供する「otanto - 料理人W -」、千代田区有楽町に「東京ビアレストラン」と2店舗の新業態を出店したほか、3店舗の業態変更、1店舗の閉店を行った結果、当連結会計年度末の店舗数は、80店舗となっております。

今後も優良物件にこだわり無理なく規模を拡大しながら、当社の特徴である漁港で鮮魚を買付けることのできる権利、すなわち買参権をさらに活かすべく、特に既存店を質的、人的両面ともにさらに充実したものにするために戦略的な営業、人員の活用を引き続き実施していく所存であります。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は95億85百万円（前連結会計年度比2.9%増）、営業利益4億48百万円（同16.2%増）、経常利益6億46百万円（同19.0%増）、当期純利益3億5百万円（同76.0%増）となりました。

（注）当社グループは、飲食事業並びにこれに付帯する業務の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

#### (2) キャッシュ・フロー

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、9億85百万円（前連結会計年度比160.4%増）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益5億67百万円、減価償却費3億22百万円の計上があったことによるものであります。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、1億45百万円（前連結会計年度比31.9%減）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出1億88百万円、敷金及び保証金の差入による支出43百万円に対して、敷金及び保証金の回収による収入71百万円があったことによるものであります。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、5億3百万円（前連結会計年度比6.7%増）となりました。これは主に、借入金の返済3億45百万円、配当金の支払1億33百万円があったことによるものであります。

## 2【仕入及び販売の状況】

当社グループの事業は単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

### (1) 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目別	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	前年同期比(%)
アルコール・飲料 (千円)	827,660	102.0
食材 (千円)	2,014,258	103.7
うち鮮魚 (千円)	652,768	99.1
合計 (千円)	2,841,918	103.2

- (注) 1. 金額は仕入価額によって表示しております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を業態別に示すと、以下のとおりであります。

業態別	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	前年同期比(%)
飲食事業 (千円)	9,134,507	102.4
天地旬鮮 八吉 (千円)	5,174,261	99.5
のど黒屋 (千円)	745,171	126.2
黒き (千円)	424,876	88.3
その他 (千円)	2,790,198	105.3
商品卸売事業 (千円)	403,115	116.4
その他事業 (千円)	47,839	104.5
ライセンス販売 (千円)	3,200	100.0
その他 (千円)	44,639	104.8
合計 (千円)	9,585,461	102.9

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3【対処すべき課題】

当社グループが属する居酒屋業界は、参入障壁が比較的低いこともあり新規参入が多い半面、退出も多く新陳代謝が激しいのが現状であります。近年では、台頭目覚ましい新興勢力のチェーン店の拡大により、既存の大手フランチャイズ・チェーンや従来一杯飲み屋型の居酒屋との競争が激化しております。

こうした中で当社グループは、「本物の食文化の提供」という企業理念のもと、ビジネスチャンスを着実に収益に顕在化させ、企業価値を高めていくために、以下の点に取り組んでいく方針であります。

#### (1) 競争力について

当社グループは、競争激化に伴う低価格化に対しましては、買参権をフルに活用した比較優位の食材を最大限に生かし、競争力を強化する方針であります。今後も商品力、サービス力を訴求しながら高価格帯の業態を開発し、他社との差別化を促進しながら、収益の持続的拡大に繋げる方針であります。

#### (2) 出店について

当社グループは、従来どおり「天地旬鮮 八吉」等を中心とする和食居酒屋業態の出店を加速させることで収益力を強化拡充する方針であります。

当連結会計年度においては、平成26年7月に「otanto - 料理人W - 」八重洲店、平成26年10月に「東京ピアレスラン」銀座数寄橋店を、いずれも新業態として出店いたしました。

今後も、買参権を最大限活用した質の良い鮮魚を基幹メニューに据えた「天地旬鮮 八吉」等の和食居酒屋業態や周辺環境に適した業態を、物件を厳選し積極的に出店することにより、さらなる顧客を獲得し、リピート客を増やし収益力の増加に繋げていく所存であります。

#### (3) 人材の確保と有効活用について

当社グループは、接客サービスに優れた人材を積極的に採用し、ビジネスチャンスを着実に収益成長に繋げる方針であります。採用に際しましては、綿密な人員計画の策定、パート・アルバイトなど柔軟な雇用形態の利用等に取り組んでおります。当連結会計年度におきましては、特にパート・アルバイトのシフトコントロールに重きを置き、パート・アルバイト給与の削減を図っております。

引き続き店舗の増加、企業規模の拡大に伴う人件費の増加が収益を圧迫する度合いをできるだけ少なくしていく方針であります。

#### (4) 内部統制の強化について

当社グループは、平成27年2月28日現在で取締役4名、監査役3名並びに社員211名の合計218名となっております。内部統制組織もこの規模に応じたものとなっております。

当社グループは、平成18年9月並びに平成20年3月にそれぞれM&Aによりグループ子会社が増加しております。各グループ子会社の役員は当社役員が兼務し、グループ一元管理体制をとることが当社グループの内部統制強化のためには適切であると考え、当該体制を実施しております。

#### (5) 事業基盤について

当社グループは、経営管理体制の向上や財務体質の強化に注力し、事業基盤の安定と充実を図り、さらなる業容の拡大と飛躍に繋げる必要があると考えております。

#### 4【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開上のリスクについて投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。当社株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項目以外の記載内容も併せて慎重に検討した上、行われる必要があると考えております。また、下記の記載は当社株式への投資に関連するリスクをすべて網羅するものではありませんので、この点ご注意ください。

なお、将来に関する事項につきましては有価証券報告書提出日（平成27年5月29日）現在において当社グループが判断したものであり、さまざまな要因によって実際の結果と異なる可能性があります。

##### 1. 事業展開について

###### 出店政策及び業態開発について

最近5連結会計年度の期末店舗数の推移は、下表のとおりであります。

「天地旬鮮 八吉」は、当連結会計年度において平成26年6月に「和食酒房 うさみや」渋谷谷からの業態変更により1店舗増加し、当連結会計年度末時点では33店舗となりました。

「のど黒屋」は、「和食酒房 うさみや」浜松町店からの業態変更により1店舗増加し、当連結会計年度末時点の店舗数は7店舗となっております。

「博多もつ鍋 黒き」は、増減がなく、8店舗となっております。

その他業態については、「牛たん 荒」が6店舗、「六角」が6店舗、「銀の月」が4店舗、「和食酒房 うさみや」が2店舗、「五大陸」が2店舗など全32店舗となっております。

当社グループの出店戦略は、立地を最優先しているため、当社グループが希望する出店予定地が確保できないことにより計画どおりの出店ができない場合や、希望する出店予定地周辺での当社グループが運営する店舗との競合を避けるために開発した業態がお客様の嗜好に合わなかった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

###### 最近の業態別期末店舗数の推移

業態	期末時点の店舗数				
	平成23年2月期 (第17期)	平成24年2月期 (第18期)	平成25年2月期 (第19期)	平成26年2月期 (第20期)	平成27年2月期 (第21期)
八吉	30	34	35	32	33
のど黒屋	3	4	5	6	7
黒き	12	10	8	8	8
その他	32	36	34	33	32
合計	77	84	82	79	80

###### 新規出店時や業態変更時に発生する費用について

当社グループでは、新規出店時や業態変更によるリニューアルオープン時に什器備品等の消耗品や販売促進に伴う費用が一時的に発生するため、大量の新規出店・業態変更等は一時的に当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当該店舗の内装工事の遅れや入居する商業施設等の完成時期のずれ込みが発生した場合にも、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

###### 敷金及び差入保証金について

当社グループは、飲食事業を展開するにあたり、店舗オーナーと賃貸借契約を結び敷金や保証金の差入れを行っております。平成27年2月28日現在、敷金及び差入保証金の残高は、1,589百万円となっており、総資産の25.2%を占めております。店舗オーナーの経営状況の悪化等により敷金や保証金の回収不能が発生した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

###### 食の安全について

昨今頻発している食の安全性を脅かす問題（産地偽装、食中毒等）に対し、当社グループにおきましては、トレーサビリティ（生産履歴）の追求等食材の品質管理を最重要課題として認識しております。しかしながら、今後当社グループにおける安心・安全な使用食材の確保が困難となる場合や、上記問題等に起因して外食業界全体において外食利用が手控えられた場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## 2. 業績の季節変動について

当社グループの売上高は、忘年会需要の多い12月に他の月と比較して増加する傾向があります。特に利益面において通期の営業利益、経常利益等に占める比率が高くなる傾向にあります。このため、12月及び12月の属する第4四半期の売上高の動向が、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。ただし、新規出店、業態変更等により、かかる傾向に変動が生じる場合があります。

なお、当連結会計年度における四半期別の業績は下表のとおりとなっております。

(単位：千円)

	当連結会計年度				
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	通期
	自平成26年3月1日 至平成26年5月31日	自平成26年6月1日 至平成26年8月31日	自平成26年9月1日 至平成26年11月30日	自平成26年12月1日 至平成27年2月28日	自平成26年3月1日 至平成27年2月28日
売上高	2,317,710	2,236,014	2,371,731	2,660,005	9,585,461
売上総利益	1,637,693	1,578,519	1,679,546	1,882,759	6,778,519
営業利益	132,101	26,734	57,188	232,782	448,806
経常利益	154,842	99,748	136,346	255,783	646,721
四半期(当期)純利益	84,817	51,250	76,514	93,229	305,812

## 3. 買参権について

居酒屋業界は、参入障壁が比較的低いこともあって新規参入が多い反面、退出も多く新陳代謝が激しいのが現状であります。近年では台頭目覚ましい新興勢力のチェーン店の拡大により、既存の大手フランチャイズ・チェーンや従来一杯飲み屋型の居酒屋との競争が激化しております。

こうした中で当社グループは、買参権の取得に伴う鮮魚流通システムの確立で食材の差別化を図り、これを武器にリピート顧客を増大させ、「天地旬鮮 八吉」をはじめ当社グループの全店舗の利益率の向上に繋げる方針であります。当社グループは、当有価証券報告書提出日現在、下表の買参権を取得しており、新潟営業所及び浜田営業所にて仕入・一次加工・配送等を行っております。これら2営業所、下表にあります12漁港、3卸売市場を拠点とすることで、天候等で左右される鮮魚の確保が、安定的に行えるのと同時に、大漁時の安価な仕入の機会が増大いたします。これらがあいまって、「天地旬鮮 八吉」をはじめ当社グループの食材調達の安定化に繋がっております。

従いまして、これらの買参権が何らかの理由で更新できない場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当社の買参権取得状況

取得年月日	取得漁港・市場名
平成15年11月	地方卸売市場 糸一印(糸魚川魚市場)
平成15年11月	新潟県姫川漁港
平成15年11月	新潟県能生漁港
平成16年9月	新潟県浦本漁港
平成18年4月	島根県浜田漁港
平成18年4月	島根県大田市漁港
平成18年4月	島根県益田市漁港
平成18年4月	島根県大田市和江漁港
平成18年4月	島根県江津漁港
平成18年4月	島根県仁摩漁港
平成18年4月	島根県恵曇漁港
平成18年11月	地方卸売市場 (株)一印上越魚市場
平成22年4月	宮城県塩釜漁港
平成22年4月	地方卸売市場 塩釜市魚市場
平成25年11月	山口県仙崎漁港

#### 4. 人材の確保について

当社グループは、顧客満足度の向上を通じて競合他社との差別化を図るために、また、積極的な店舗展開を伴う業績拡大のためにも優秀な人材の確保が最優先課題と考えております。

従いまして、当社グループは、これまで待遇、業務内容、コミュニケーション面において従業員が満足できる諸施策を採ってまいりました。

今後も引き続き、新卒、中途の如何にかかわらず、継続的に人材の確保に注力してまいります。しかし、当社グループが必要とするレベルに達した人材の確保が計画どおりに進まない場合や、現在在籍している人材が大量に退職するような場合には、当社グループの事業展開が制約される可能性があり、当社グループの業績も影響を受ける可能性があります。

#### 5. 法規制について

##### 食品衛生法について

当社グループは、飲食店として食品衛生法により規制を受けております。食品衛生法は、飲食に起因する衛生上の危害の発生防止及び公衆衛生の向上及び増進に寄与することを目的としており、飲食店を営業するに当たっては、食品衛生管理者を置き、厚生労働省令の定めるところにより、都道府県知事の許可を受けなければなりません。また、食中毒事故を起こした場合等、食品衛生法の規定に抵触した場合、店舗における在庫等の廃棄処分、営業許可の取消し、営業停止等の処分を受けることがあります。今後、食品衛生法の規定に抵触し、営業停止等の処分を受けた場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

##### 短時間労働者（パートタイマー等）への厚生年金の適用拡大について

現在、厚生労働省では短時間労働者に対する厚生年金・健康保険の適用基準を拡大する案が検討されております。当社グループにおいては、すでに法令に準拠した取組みを実施済みであります。しかしながら、当社グループでは外食という業種柄、短時間労働者（パート・アルバイト）を多人数雇用しており、これらの法制度改正動向によっては、費用負担の増加等により業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### 知的財産権について

当社グループは有価証券報告書提出日現在、「八吉」、「五大陸」、「天地旬鮮」、「接待居酒屋」、「黒き」、「六角」、「のど黒屋」、「荒」、「銀の月」、「うさみや」、「SL酒場」、「八吉酒場」、「otanto」及び「東京ピアレストラン」等の店舗ブランド等について商標権の登録を行っております。現時点まで店舗ブランドに関してトラブルが生じた事実はありませんが、店舗ブランドに関してトラブルが生じた場合、当社グループの業績及び今後の事業展開に影響を受ける可能性があります。

##### 食品リサイクル法について

当社グループは、「食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律」（以下「食品リサイクル法」）による規制を受けております。「食品リサイクル法」により、食品関連事業者は食品廃棄物の発生の抑制、減量化、再利用に取り組むことを義務づけられておりますが、法的規制の強化等により設備投資等の新たな費用が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 6. システム障害について

当社グループにおきましては、店舗の売上管理、食材の受発注、勤怠管理等の店舗システムの運営管理は、専門の外部業者を利用し、バックアップ体制を十分に構築しておりますが、コンピューターウィルスの侵入等の不測の事態によりシステム障害が発生した場合には、当社グループの運営に支障をきたすことにより当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 7. 自然災害について

大規模な地震、異常気象等の自然災害が発生し、当社グループの既存店舗の営業休止や営業の縮小、新規出店の抑制、食材の調達困難等が生じた場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。また、上記の自然災害に起因して電力・水道等の使用制限、日本市場における消費意欲の低下といった影響を受ける場合にも、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

#### 8. ストックオプションと株式の希薄化について

当社では、社員の業績向上に対する士気を高め、また、優秀な人材を獲得する目的で、新株予約権を付与しております。平成27年2月期末日現在、新株予約権による潜在株式総数は312,400株であり、これらの新株予約権が全て行使されると、発行済株式総数及び新株予約権による潜在株式数の合計9,862,400株の3.2%に相当いたします。

付与された新株予約権の行使により発行された新株は、将来的に当社株式価値の希薄化や需給関係へ影響をもち、当社株式の株価形成へ影響を及ぼす可能性があります。

## 5【経営上の重要な契約等】

### 買参権の契約

契約先	契約年月	契約の内容	期間
株式会社系一（ 5 ）	平成15年11月	鮮魚仲買人 （新潟県糸魚川市場）	期間1年。（期間満了1ヶ月前迄に双方いずれかより本契約解除の意思表示がないときは、毎年自動的に延長するものとする。） （ 1 ）
上越漁業協同組合	平成18年1月	水産物等売買取引 （新潟県姫川漁港・能生漁港・浦本漁港）	期間3年。（3年毎にこれを更新する。） （ 2、3 ）
漁業協同組合JFしまね	平成18年9月	水産物等売買取引 （島根県浜田漁港・恵曇漁港・益田市漁港・大田市和江漁港・他3漁港）	期間3年。（期限前1ヶ月前迄に双方から異議の申出がない場合、本契約は更新したものとみなす。） （ 4 ）
株式会社一印上越魚市場	平成18年11月	水産物等売買取引 （地方卸売市場）	期間5年。（期間満了時に書面による保証取り止めの申出がないときは更にそのまま5年間本契約を更新したものとする。）（ 6 ）
東京神田青果物商業協同組合	平成18年12月	青果物及び青果物加工品の取引 （東京都中央卸売市場大田市場）	期間なし。（ただし権利剥奪に値する行為があった場合にはこの限りではない。）
株式会社塩釜魚市場	平成22年4月	生鮮水産物及びその加工品等の継続的取引 （宮城県塩釜漁港及び地方卸売市場）	期間4年。（ 7 ）
塩釜地区機船漁業協同組合			
山口県漁業協同組合	平成25年11月	生鮮水産物及び水産加工品の売買取引	期間2年。（満了前1ヵ月以内に双方より何等意思表示がない場合には、自動的に更新される。）

- 平成26年10月迄に、双方より解除の意思表示がなかったため自動的に延長されております。
- 従前の糸魚川漁業協同組合、浦本漁業協同組合、能生町漁業協同組合及び筒石漁業協同組合が統合され上越漁業協同組合となり、新たに契約を締結いたしました。それぞれの契約内容に大きな変更はありません。
- 平成26年12月迄に、双方から解除の意思表示がなかったため、自動的に更新したものとみなしております。
- 平成24年9月迄に、双方から異議の申出がなかったため、自動的に更新したものとみなしております。
- 株式会社糸魚川魚市場から営業譲渡により従来の事業を継続しております。契約内容に変更はありません。
- 平成23年11月迄に、保証の取り止めの申出を行わなかったため、自動的に更新したものとみなしております。
- 平成26年4月に契約を更新し、契約期間が4年間延長されております。

## 6【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの分析は、以下のとおりであります。また、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

### (1) 当連結会計年度の財政状態の分析

当連結会計年度末における資産の部は、63億7百万円、負債の部は、13億64百万円、純資産の部は、49億42百万円となりました。この結果、自己資本比率は78.0%となっております。

#### 流動資産

流動資産は、25億8百万円であります。流動資産のうち主なものは、現金及び預金が17億25百万円、売掛金が2億47百万円、たな卸資産が2億98百万円であります。

前連結会計年度と比較いたしまして、3億54百万円の増加となっております。

なお、流動資産÷流動負債で表される流動比率は、233.8%であります。

#### 固定資産

固定資産は、37億99百万円であります。固定資産のうち主なものは、以下に記載するとおりであります。

	建物	工具、器具 及び備品	土地	敷金及び保証金
取得価額(千円)	3,712,710	1,070,857	741,130	-
減価償却累計額 (千円)	2,476,484	939,702	-	-
帳簿価額(千円)	1,236,225	131,155	741,130	1,589,280

前連結会計年度と比較いたしまして、1億74百万円の減少となっております。主な要因は、当連結会計年度中に開店した2店舗の設備投資等による増加があったものの、減価償却による3億22百万円の減少等によるものであります。

#### 流動負債

流動負債は、10億72百万円であります。流動負債のうち主なものは、買掛金が1億79百万円、未払金が3億52百万円、未払法人税等が2億70百万円であります。

前連結会計年度と比較いたしまして、1億13百万円の増加となっております。主な要因は、1年内返済予定の長期借入金が2億31百万円減少したものの、未払金が67百万円増加、未払法人税等が2億47百万円増加したこと等によるものであります。

#### 固定負債

固定負債は、2億92百万円であります。固定負債のうち主なものは、資産除去債務が2億73百万円でありま

す。前連結会計年度と比較いたしまして、1億29百万円の減少となっております。主な要因は、長期借入金が1億14百万円減少したこと等によるものであります。

#### 純資産の部

当連結会計年度の純資産の部は、49億42百万円であります。純資産の部の主な内訳は、資本金11億65百万円、資本剰余金12億20百万円、利益剰余金25億34百万円、新株予約権22百万円であります。

前連結会計年度と比較いたしまして、1億95百万円の増加となっております。内訳といたしましては、当期純利益3億5百万円の計上による増加、新株予約権22百万円の計上による増加、剰余金の配当による1億33百万円の減少となっております。



## (2) 当連結会計年度の経営成績の分析

## 売上高

当連結会計年度の売上高は、95億85百万円となりました。連結売上高は以下のように推移しております。

対前年比では、2億69百万円増加しております。要因といたしましては、当連結会計年度において、新規出店が2店舗あったことや、高価格業態を中心に既存店が昨年に比べ好調だったこと等によるものであります。

	第17期 (平成23年2月期)	第18期 (平成24年2月期)	第19期 (平成25年2月期)	第20期 (平成26年2月期)	第21期 (平成27年2月期)
金額(千円)	8,862,556	9,860,059	10,043,682	9,315,610	9,585,461

当社グループは、漁港に水揚げされた鮮魚をその場で買い付けることができる権利である買参権を取得し、それに伴い新潟県糸魚川市及び島根県浜田市に営業所を開設しております。

同業他社が中央卸売市場及び地方卸売市場の買参権取得に動く中、当社グループでは、漁港で直接鮮魚を仕入れる買参権を取得していることを特色としております。仕入れた鮮魚は、漁港近隣に併設されている営業所において干物等の加工を行うと同時に「天地旬鮮 八吉」等の和食居酒屋業態を中心とする当社グループの各店舗並びに取引業者へ発送を行っております。

これら、当社グループ独自の強みを生かすべく、先行き「天地旬鮮 八吉」等、鮮魚を中心メニューに据えた和食居酒屋業態を主に新規出店を行っていく予定であります。

## 営業利益

当連結会計年度の売上高は、95億85百万円、売上原価は、28億6百万円、販売費及び一般管理費は、63億29百万円となっております。この結果、売上総利益は、67億78百万円、営業利益は、4億48百万円となっております。

なお、売上原価率は29.3%と昨年度(28.9%)と比較して上昇いたしました。一部の原料の高騰と商品卸売事業の売上増加等が原因であると分析しています。

また、売上高対営業利益率は4.7%と前連結会計年度(4.1%)と比較して改善しております。これは既存店売上高の増加により固定費・準固定費の構成比が減少したことによるものであります。

外食産業の経費効率を表す指標として、「FLコスト比率」があげられます。これは売上高に占めるF(原材料費)とL(人件費)の合計額が占める割合であります。標準的なFLコスト比率は55%から65%といわれている中で、当社は55.3%となっております。これは買参権を利用した鮮魚仕入や売買参加権を利用した青果物等の仕入などに代表される原価率の低減と、人件費が安価なのではなく「一人当たりの売上高」が高いことからくる、人件費率の低減を両立した結果であると捉えております。

## 経常利益

当連結会計年度の経常利益は、6億46百万円となっております。当連結会計年度における営業外損益の主な内容は、営業外収益として協賛金収入1億6百万円、為替差益61百万円、受取補償金28百万円、営業外費用として設立20周年記念事業費11百万円が計上されております。売上高対経常利益率は前連結会計年度の5.8%から6.7%と大幅に改善いたしました。これは、営業利益率の改善と漏水事故による受取補償金や為替差益の計上があったこと等によるものであります。

当社グループは、数ある指標の中でこの「売上高対経常利益率」の指数を最重要と位置づけております。むやみな「規模の拡大」をせず、常に規模に応じた必要利益を設定しながらその実現のためにまい進し続けることが株主様をはじめとするステークホルダーの方々のご期待に沿うものだと考えております。

今後も、サービスの向上及び顧客満足度の向上に努めながら、間接部門を中心とした経費削減により利益率アップを目指すこの取り組みを続けてまいります。

## 当期純利益

当連結会計年度の当期純利益は、3億5百万円となっております。当連結会計年度における特別損益の主な内容は、特別利益として保険差益22百万円、特別損失として減損損失88百万円等があり、税金等調整前当期純利益が5億67百万円となっております。さらに法人税等が税効果会計調整後で2億61百万円計上されております。

その結果、売上高対当期純利益率は、前連結会計年度の1.9%から3.2%と大幅に改善しております。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

「第2(事業の状況)1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フロー」に記載しております。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因は、昨今頻発している食の安全性を脅かす問題(産地偽装、食中毒、放射能汚染等)に起因して、外食業界全体において外食利用が手控えられた場合や、他社との競争状況がさらに激化して当社グループの出店条件に合致する店舗の契約が締結できない等の理由で、予定通りの出店ができないこと、またはお客様のニーズに合致する業態開発ができないこと等があげられます。

当社グループにおきましては、トレーサビリティ(生産から販売までの履歴)の確保のためさらなる買参権の取得機会を模索し、店舗開発部による物件情報の収集を継続して行うとともに、お客様のニーズの変化に関する情報を常に収集し係る影響を最小限に抑える努力をしております。

(5) 経営戦略の現状と見通し

当社グループは、「本物の食文化の提供」という企業理念のもと、東京23区内のビジネス街及びターミナル駅周辺を中心に、出店エリアの顧客ニーズや物件規模によって業態を決定し出店しております。今後も、同様に新規出店を継続的に行うことで、長期的な成長を目指しております。

(6) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社グループの経営基盤である外食事業の市場規模においては、大幅な拡大は望めないと認識しております。このような状況下、当社は従業員のサービスレベルを高め、買参権等を活用した比較優位な食材を「値ごろ感」ある価格で提供すること等により、リピート客に繋げ継続的な収益拡大を続けなければならないと考えております。

今後につきましても、付加価値向上に努め、継続的に発展することで生み出される余力を当社グループのステークホルダーに適切に配分しつつ、収益構造及びその基盤となる商品・サービスを創造・改善することで、広く消費者の食生活や食文化を支える企業を目指してまいります。

### 第3【設備の状況】

当社グループは、飲食事業並びにこれに付帯する業務の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループでは、当連結会計年度における新規出店は2店舗であります。業態変更等を実施した店舗のものを含めまして、設備投資額は前連結会計年度の2億47百万円と比較いたしますと減少し、総額1億88百万円となりました。なお、新規出店の内容は、「otanto - 料理人W - 」1店舗、「東京ビアレストラン」1店舗の2店舗であります。

また、当連結会計年度において重要な設備の除却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループの主要な設備は、以下のとおりであります。

##### (1) 提出会社

平成27年2月28日現在

事業所名 (所在地)	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
	建物	工具、器具及び備品	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (東京都中央区)	27,951	1,474	555,497 (141.86)	1,148	586,072	7 (-)
従業員寮 (東京都江戸川区)	88,466	241	163,239 (363.14)	-	251,947	- (-)
新潟営業所 (新潟県糸魚川市)	272	229	-	0	501	1 (1)
浜田営業所 (島根県浜田市)	8,918	335	22,393 (716.67)	251	31,899	4 (3)
店舗55店舗 (東京都内47店舗、埼玉県1店舗、神奈川県2店舗、愛知県5店舗)	856,106	93,678	-	613	950,398	143 (746)

(注) 1. 金額には消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は就業人員であり、パートタイマー数(アルバイトを含みます。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

3. リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

名称	数量	リース期間(年)	年間リース料 (千円)
店舗営業用機器等 (所有権移転外ファイナンス・リース)	一式	5	7,585

(2) 国内子会社

平成27年2月28日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
			建物	工具、器具 及び備品	その他	合計	
(株)エムアイフードシステム	店舗 (東京都千代田区等)	店舗設備	191,332	30,027	-	221,359	32 (200)
(株)ジェイエフピー	店舗 (東京都豊島区等)	店舗設備	9,255	1,071	-	10,326	- (-)
(株)デイ・マックス	店舗 (東京都豊島区等)	店舗設備	53,921	4,013	-	57,935	18 (133)
(株)袖屋	大田市場 (東京都大田区)	工具、器具及 び備品等	-	83	3,398	3,481	6 (1)

(注) 1. 金額には消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は就業人員であり、パートタイマー数(アルバイトを含みます。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

3. リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

名称	数量	リース期間(年)	年間リース料 (千円)
店舗営業用機器等 (所有権移転外のファイナンス・リース)	一式	5	3,915

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。  
なお、当連結会計年度末における重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

提出会社  
該当事項はありません。

国内子会社  
該当事項はありません。

(2) 重要な改修及び除却

提出会社  
該当事項はありません。

国内子会社

店舗名	所在地	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の 増加席数
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
鳥彩 銀座数寄屋 橋店	東京都千代田区	店舗設備等	59,166	-	自己資金	平成27年3月	平成27年5月	64
八吉酒場 銀座数寄屋 橋店	東京都千代田区	店舗設備等	51,527	-	自己資金	平成27年4月	平成27年5月	88

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	31,000,000
計	31,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成27年2月28日)	提出日現在発行数(株) (平成27年5月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,550,000	9,550,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	9,550,000	9,550,000	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成27年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

#### (2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成17年11月29日第11回定時株主総会において特別決議された第4回新株予約権の状況

	事業年度末現在 (平成27年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成27年4月30日)
新株予約権の数	286個	276個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	28,600株	27,600株
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき 1,799円	同左
新株予約権の行使期間	平成19年11月30日から 平成27年11月29日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	発行価格 1,799円 資本組入額 900円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合はこれを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、発行日後に、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合又は当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合、当社は、合併比率等に応じ必要と認める株式数の調整を行うことができる。

2. 本新株予約権発行後下記の各事由が生じたときは、下記の各算式により調整された1株当たりの払込み金額(以下、「行使価額」という)に各新株予約権の目的たる株式の数を乗じた額とする。なお、調整後の行使価額は、1円未満の端数は、これを切り上げる。

(1) 当社が株式分割又は株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- (2) 当社が時価を下回る価額で新株式を発行（新株予約権の行使の場合を除く。）又は自己株式を処分する場合（以下の算式において、新規発行には処分も含むものとし、その場合の1株当たり払込金額は1株当たり処分価額と読み替えるものとする。）

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とする。

3. 新株予約権の行使の条件は、次のとおりである。

- (1) 新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という）は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員及び従業員に準ずる地位にあることを要す。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続を認めないものとする。
- (3) その他の権利行使の条件については、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」において定められている。

4. 新株予約権の消却事由及び消却の条件は、次のとおりである。

- (1) 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案又は株式移転の議案が株主総会で承認されたときは、当社は新株予約権を無償で消却することができる。
- (2) 新株予約権者が、上記3に定める条件を満たさなくなったときは、新株予約権を無償で消却することができる。
- (3) その他の消却事由及び消却条件については、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」において定められている。

5. 新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡については、取締役会の承認を要するものとします。

6. 平成23年10月27日開催の取締役会の決議に基づき、平成23年11月18日付で1株を100株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

7. 提出日の前月末現在56名退職により、新株予約権が360個失権しております。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成26年5月29日取締役会決議において決議された第5回新株予約権の状況

	事業年度末現在 (平成27年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成27年4月30日)
新株予約権の数	2,838個	2,790個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	283,800株	279,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき 1円	同左
新株予約権の行使期間	平成29年6月14日から 平成34年6月13日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 368.50円 資本組入額 184.25円	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 5	同左
代用払込みに関する事項	(注) 6	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 7	同左

(注) 1. 当社が普通株式につき、株式分割（当社普通株式の無償割当を含む。）又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整するものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

## 2. 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、以下の区分に従って、付与された権利の一部又は全部を行使することができる。

a. 平成29年6月14日から平成30年6月13日までは、付与された新株予約権の個数の2分の1を上限として権利を行使することができる。

b. 平成30年6月14日から平成34年6月13日までは、付与された新株予約権のすべてについて権利を行使することができる。

(2) 新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社及び当社子会社の取締役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合はこの限りではない。

(3) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人はこれを行使できないものとする。

(4) その他の権利行使の条件については、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権割当契約に定められている。

## 3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

## 4. 新株予約権の取得条項

(1) 新株予約権者が権利行使をする前に、前記2の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。

(2) 当社は、以下イ、ロ、ハ、ニ又はホの議案につき当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会で承認された場合）は、当社の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

イ 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

ロ 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

ハ 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

ニ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

ホ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

## 5. 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。

## 6. 代用払込みに関する事項

新株予約権者は、新株予約権の払込金額の払込みに代えて、当社に対する報酬債権をもって相殺するものとし、金銭の払込みを要しないものとする。

## 7. 組織変更行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記1に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
前記3に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の行使条件  
前記2に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得条項  
前記4に準じて決定する。

8. 提出日の前月末現在5名退職により、新株予約権が120個失権しております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】  
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】  
該当事項はありません。



( 5 ) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年5月26日(注)1	24	86,644	55	1,160,771	5	1,219,791
平成23年11月18日(注)2	8,577,756	8,664,400	-	1,160,771	-	1,219,791
平成24年2月27日(注)3	20,000	8,684,400	356	1,161,127	144	1,219,935
平成24年11月1日(注)4	4,000	8,688,400	100	1,161,227	-	1,219,935
平成25年3月1日～ 平成26年2月28日(注)5	856,400	9,544,800	4,178	1,165,405	561	1,220,496
平成26年3月1日～ 平成27年2月28日(注)5	5,200	9,550,000	115	1,165,521	14	1,220,511

(注) 1. 新株予約権行使

- |      |        |       |        |     |          |
|------|--------|-------|--------|-----|----------|
| 発行価格 | 2,500円 | 資本組入額 | 2,292円 | 割当先 | 当社の従業員1名 |
|------|--------|-------|--------|-----|----------|
2. 株式分割(1:100)によるものであります。
3. 新株予約権行使(8,000株)
- |      |     |       |     |     |          |
|------|-----|-------|-----|-----|----------|
| 発行価格 | 25円 | 資本組入額 | 25円 | 割当先 | 当社の取締役1名 |
|------|-----|-------|-----|-----|----------|
- 新株予約権行使(12,000株)
- |      |     |       |     |     |          |
|------|-----|-------|-----|-----|----------|
| 発行価格 | 25円 | 資本組入額 | 13円 | 割当先 | 当社の取締役1名 |
|------|-----|-------|-----|-----|----------|
4. 新株予約権行使
- |      |     |       |     |     |          |
|------|-----|-------|-----|-----|----------|
| 発行価格 | 25円 | 資本組入額 | 25円 | 割当先 | 当社の取引先1名 |
|------|-----|-------|-----|-----|----------|
5. 新株予約権の行使による増加であります。

( 6 ) 【所有者別状況】

平成27年 2月28日現在

区分	株式の状況 ( 1 単元の株式数100株 )								単元未満株式の状況 ( 株 )
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 ( 人 )	-	16	24	28	39	1	3,230	3,338	-
所有株式数 ( 単元 )	-	4,021	2,450	9,680	3,039	1	76,291	95,482	1,800
所有株式数の割合 ( % )	-	4.21	2.57	10.14	3.18	0.00	79.90	100.00	-

( 注 ) 自己株式500株は、「個人その他」に5単元を含めて記載しております。

( 7 ) 【大株主の状況】

平成27年 2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 ( 株 )	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 ( % )
柚原 洋一	東京都江東区	4,185,300	43.83
サントリー酒類株式会社	東京都港区台場 2 丁目 3 - 3	448,000	4.69
アサヒビール株式会社	東京都墨田区吾妻橋 1 丁目23 - 1	428,000	4.48
城野 親徳	東京都渋谷区	249,000	2.61
一六堂社員持株会	東京都中央区八重洲 1 丁目 8 - 9	154,300	1.62
藤田 宗巳	東京都練馬区	133,200	1.39
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 ( 信託口 )	東京都中央区晴海 1 丁目 8 - 11	91,800	0.96
吉田 秀徳	埼玉県さいたま市浦和区	91,100	0.95
ザ バンク オブ ニューヨーク ノントリーティージャスデック アカント ( 常任代理人 ( 株 ) 三菱東京UFJ 銀行 決済事業部 )	GLOBAL CUSTODY, 32ND FLOOR ONE WALL STREET, NEW YORK NY 10286, U.S.A. ( 東京都千代田区丸の内 2 丁目 7 - 1 )	70,100	0.73
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 ( 信託口 )	東京都港区浜松町 2 丁目11 - 3	65,100	0.68
計	-	5,915,900	61.95

( 8 ) 【議決権の状況】  
【発行済株式】

平成27年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,547,700	95,477	-
単元未満株式	普通株式 1,800	-	-
発行済株式総数	9,550,000	-	-
総株主の議決権	-	95,477	-

【自己株式等】

平成27年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)一六堂	東京都中央区八重洲一丁目8番9号	500	-	500	0.01
計	-	500	-	500	0.01

( 9 ) 【ストックオプション制度の内容】

( 平成17年11月29日定時株主総会決議 )

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、付与日(平成18年4月21日)現在在籍する当社従業員の一部に対して有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成17年11月29日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

第4回新株予約権

決議年月日	平成17年11月29日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員87名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

( 平成26年5月29日第20回定時株主総会決議 )

会社法に基づき、当社取締役に対し、株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を取締役の報酬額の範囲内で割り当てることを平成26年5月29日開催の定時株主総会において決議されたものであります。

第5回新株予約権

平成26年5月29日開催の定時株主総会及び同日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成26年5月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役3名 当社従業員74名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 ( - )	-	-	-	-
保有自己株式数	500	-	500	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成27年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

## 3【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、財務体質の強化と積極的な事業展開に必要な内部留保の充実を勘案しつつ、配当性向30%を目途に安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としておりますが、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨定款に定めております。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき当期は1株当たり12円の配当を実施することを決定しました。この結果、当事業年度の配当性向は55.7%となりました。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、市場ニーズに応える店舗を開発し、開発した店舗の展開を図るために有効投資してまいりたいと考えております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成26年10月10日 取締役会決議	47,747	5
平成27年4月10日 取締役会決議	66,846	7

#### 4【株価の推移】

##### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月	平成23年2月	平成24年2月	平成25年2月	平成26年2月	平成27年2月
最高(円)	41,500	390 31,950 305	540 536	913	475
最低(円)	23,550	305 17,000 258	451 354	438	403

- (注) 1. 18期の最高・最低株価は、平成23年12月9日より東京証券取引所市場第二部におけるものであり、それ以前は、名古屋証券取引所セントレックスにおけるものであります。なお、第18期の事業年度別最高・最低株価のうち、印は、名古屋証券取引所セントレックスにおけるものであります。
2. 18期の事業年度別最高・最低株価のうち、印は、株式分割(平成23年11月18日付、1株 100株)による権利落後の最高・最低株価であります。
3. 19期の最高・最低株価は、平成24年12月10日より東京証券取引所市場第一部におけるものであり、それ以前は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。なお、第19期の事業年度別最高・最低株価のうち、印は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

##### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年9月	平成26年10月	平成26年11月	平成26年12月	平成27年1月	平成27年2月
最高(円)	460	459	455	459	448	448
最低(円)	444	422	440	407	422	430

- (注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)		柚原 洋一	昭和42年1月20日生	平成7年1月 当社設立 代表取締役就任(現任) 平成18年9月 (株)エムアイフードシステム 代表取締役就任(現任) 平成18年9月 (株)ジェイエフピー 代表取締役就任(現任) 平成18年9月 (株)柚屋 取締役就任(現任) 平成20年3月 (株)デイ・マックス 代表取締役就任(現任)	平成27年5月28日開催の定時株主総会終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時まで	4,185,300
常務取締役	人事総務部長	横山 幸一	昭和40年5月20日生	平成59年4月 江戸川信用金庫(現 朝日信用金庫)入庫 平成12年5月 当社入社 平成12年10月 当社取締役就任 平成14年8月 当社監査役就任 平成15年11月 当社取締役就任 当社人事総務部長就任(現任) 平成18年9月 (株)エムアイフードシステム 取締役就任(現任) 平成18年9月 (株)ジェイエフピー 取締役就任(現任) 平成20年10月 (株)柚屋 取締役就任(現任) 平成24年2月 (株)デイ・マックス 取締役就任(現任) 平成26年6月 当社常務取締役就任(現任)	(同上)	20,200
取締役	管理本部長兼財務経理部長	大木 貞宏	昭和41年12月3日生	平成7年1月 当社取締役就任 平成13年10月 当社監査役就任 平成14年8月 当社取締役就任(現任) 平成15年9月 当社管理本部長 平成24年3月 当社管理本部長兼財務経理部長就任(現任)	(同上)	47,700
取締役	営業本部長兼店舗開発部長	浅田 幸助	昭和43年6月29日生	平成元年12月 大江戸建設(株)入社 平成8年11月 同社取締役就任 平成17年9月 当社入社 平成17年11月 当社取締役就任(現任) 平成18年9月 (株)柚屋 取締役就任(現任) 平成19年9月 当社店舗開発部長 平成24年2月 (株)エムアイフードシステム 取締役就任(現任) 平成24年2月 (株)ジェイエフピー 取締役就任(現任) 平成24年2月 (株)デイ・マックス 取締役就任(現任) 平成24年3月 当社営業本部長兼店舗開発部長就任(現任)	(同上)	24,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役		大森 康生	昭和29年3月2日生	昭和51年4月 江戸川信用金庫(現 朝日信用金庫)入庫 平成8年11月 同社営業推進部部長就任 平成12年6月 同社役員 常勤理事就任 平成19年3月 朝日信用金庫 人事部審議役就任 平成25年5月 当社常勤監査役就任(現任) 平成25年5月 ㈱エムアイフードシステム 監査役就任(現任) 平成25年5月 ㈱ジェイエフピー 監査役就任(現任) 平成25年5月 ㈱柚屋 監査役就任(現任) 平成25年5月 ㈱デイ・マックス 監査役就任(現任)	平成25年5月30日開催の定時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時まで	2,300
監査役		寺澤 正孝	昭和24年4月5日生	昭和54年4月 第一東京弁護士会 弁護士登録 平成13年6月 ㈱大谷工業 監査役就任 平成15年11月 当社監査役就任(現任) 平成16年6月 ㈱テーオーシー 監査役就任	(同上)	33,300
監査役		高崎 満	昭和19年1月2日生	昭和42年3月 ㈱西友ストアー入社 昭和62年3月 ㈱西友 取締役百貨店事業部長就任 平成元年3月 同社取締役旅行事業部長就任 平成4年1月 ㈱パシフィックツアーズシステムズ 常務取締役就任 平成9年9月 同社代表取締役社長就任 平成23年5月 当社監査役就任(現任)	平成26年5月29日開催の定時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時まで	3,100
計						4,315,900

(注) 1. 大森康生、寺澤正孝及び高崎満は、社外監査役であります。

2. 当社は法令に定める監査役の数に欠ける場合に備え、平成25年5月30日開催の当社第19回定時株主総会において、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。

補欠監査役の略歴は次のとおりであります。なお、高野力は社外監査役の要件を満たしております。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
高野 力	昭和17年3月2日生	昭和44年3月 税理士登録 昭和44年6月 税理士高野力事務所設立 所長就任(現任)	8,000



## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスを重要課題として認識しており、透明性の高い健全なコーポレート・ガバナンス体制及び企業倫理の構築に向け、鋭意改善努力を行っております。また、遵法に基づきコンプライアンスの徹底、経営の透明性と公正性の向上及び環境変化への機敏な対応と競争力の強化を目指しております。

企業統治の体制

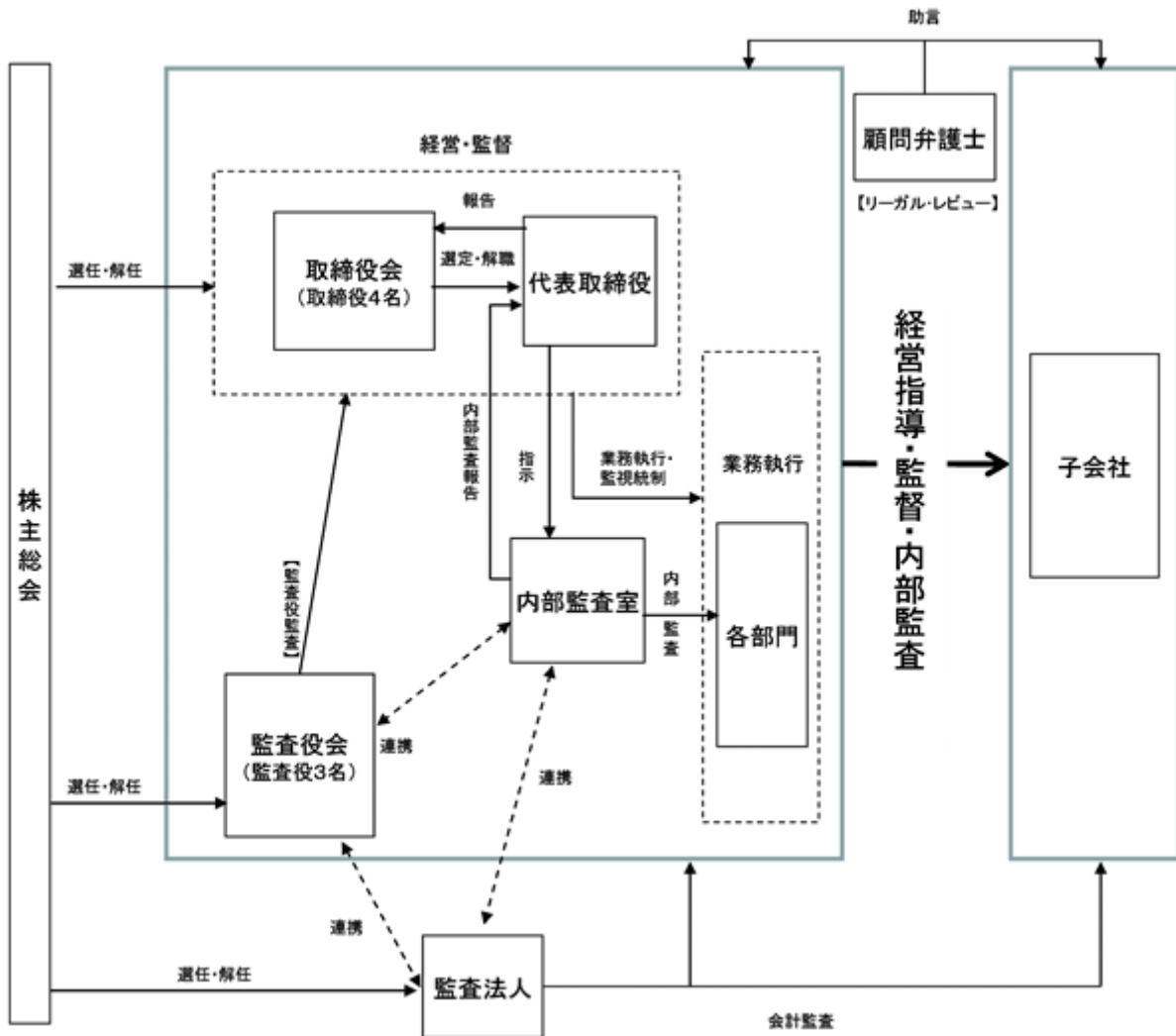
イ．企業統治の体制の概要

取締役会は、毎月1回開催されており、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会では、重要事項は全て決議されると同時に、業績の進捗状況につきましても討議し、対策等を迅速に行っております。

監査役会は監査役3名で構成されており3名の監査役全員が社外監査役の要件を満たしております。

監査役は全ての取締役会に出席することで、取締役に対する監視機能が発揮できる体制になっております。

コーポレートガバナンス概要図



ロ．当該体制を採用する理由

当社は、監査役会制度を採用しておりますが、監査役機能と併せて取締役機能を強化し、経営に対する監督機能の更なる充実を図ることが合理的と判断し、現在の体制を採用しております。

ハ．その他の企業統治に関する事項

・内部統制システムの整備の状況

当社は、独立部門として内部監査室を設置し、経営諸活動を合法性と合理性の観点から公正かつ客観的な立場で検討・評論していく体制を構築いたしました。内部監査体制の充実及び監査役監査並びに監査法人による監査との連携を強化していくことで、すべての役員・従業員が法令の遵守はもとより、企業倫理に沿った行動をしていく基盤を確立しております。

・リスク管理体制の整備の状況

各種契約をはじめとした法務案件全般について、管理本部が一元管理しており、重要な契約を締結する際など、法律に関する専門的知識に基づいた判断が必要な場合には、顧問弁護士によるリーガル・レビューを受ける等のアドバイスを受けております。

二．責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款により定めております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、500万円以上であらかじめ定めた額又は法令が規定する額のいずれか高い額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

内部監査及び監査役監査の状況

代表取締役社長直轄の内部監査室は1名で構成され、監査計画書に基づき業務全般に関して法令、社内規程に照らしリスクマネジメントコントロールの評価・改善を行い、社長及び監査役並びに関係部門に報告しております。監査役監査は、社外監査役3名で構成される監査役会により、監査方針及び監査計画に基づいて実施されます。内部監査室及び会計監査人と随時相互に情報交換を行い連携を図っております。

会計監査の状況

当社は、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、当該監査法人の監査を受けております。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は松本保範氏及び森田健司氏であります。なお、前記2名のほか、公認会計士3名、その他の者5名が補助者として当期の監査業務に携わっており、いずれも有限責任監査法人トーマツに所属しております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外監査役は3名で、当社との間には特別な利害関係はありません。また、当社では社外取締役を選任しておりません。

イ．社外取締役を選任していない理由

当社は経営の意思決定機能と、従業員による業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対して、監査役3名を社外監査役とし、内、1名を常勤社外監査役とすることで経営に対する監視機能を強化しております。コーポレートガバナンスにおいて外部からの客観的、中立的な監視機能が重要と考えており、社外監査役3名が監査を実施することにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っております。

ロ．社外役員が提出会社の企業統治において果たす機能・役割

社外監査役

・大森康生氏

常勤監査役である大森康生氏は、長年金融機関で培った豊富な経験と知識を有しておりますので、その幅広い見識を経営に反映させていただくことを目的に招へいしました。

また、独立性の基準を満たしており、一般株主と利益相反の生じる恐れがないと判断したため、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

・寺澤正孝氏

非常勤監査役である寺澤正孝氏は、弁護士としての豊富な経験と高度な専門知識を有しておりますので、その幅広い見識を経営に反映させていただくことを目的に招へいしました。

・高崎満氏

非常勤監査役である高崎満氏は、長年小売業等で培った豊富な知識・経験により、経営の監視や様々な適切な助言をいただけることを目的に招へいしました。

ハ．社外役員を選任するための独立性に関する基準又は方針

当社は社外役員を選任するための独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

二．社外役員と内部統制部門及び監査との連携

当該社外役員がそれぞれ取締役会等で客観的立場から自由に意見を述べられる体制を整えており、また、内部監査との連携も密に行っていることから、取締役会内部における内部統制は十分機能しているものと考えております。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役員 の員数(人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役(社外取締役を除く)	136,008	132,000	4,008	-	-	4
監査役(社外監査役を除く)	-	-	-	-	-	-
社外役員	12,000	12,000	-	-	-	3

ロ．提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ．役員の報酬等の額の決定に関する方針

- 1．取締役の報酬限度額は、各取締役の貢献度や業績を考慮した上で今後の経営戦略を勘案し、平成14年11月21日開催の定時株主総会において年額300,000千円以内(ただし、使用人分給与は含みません)と決議しております。また、取締役に對する株式報酬型ストック・オプションに関する報酬額は、平成26年5月29日開催の第20回定時株主総会において年額50,000千円以内と決議しております。
- 2．監査役の報酬限度額は、常勤、非常勤の別、監査業務等を勘案し、平成14年11月21日開催の定時株主総会において年額100,000千円以内と決議しております。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

銘柄数 1銘柄  
貸借対照表計上額の合計額 320千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

該当事項はありません。

当事業年度

該当事項はありません。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

剰余金配当の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、剰余金配当を取締役会の権限とすることにより、株主に対し機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

( 2 ) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	24,000	-	24,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	24,000	-	24,000	-

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査報酬の決定方針は定めておりませんが、監査日数等を勘案した上で決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社グループ及び当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成26年3月1日から平成27年2月28日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成26年3月1日から平成27年2月28日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへの参加・機関紙の購読等情報収集を行っております。

また、監査法人等の主催するセミナーに適宜参加し、社内での情報共有を図っております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当連結会計年度 (平成27年2月28日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	1,338,466	1,725,527
売掛金	213,402	247,538
たな卸資産	1,269,636	1,298,991
繰延税金資産	15,767	35,645
その他	316,432	200,307
流動資産合計	2,153,705	2,508,009
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	3,737,576	3,712,710
減価償却累計額	2,298,193	2,476,484
建物(純額)	1,439,382	1,236,225
工具、器具及び備品	1,058,863	1,070,857
減価償却累計額	908,526	939,702
工具、器具及び備品(純額)	150,336	131,155
土地	741,130	741,130
その他	50,611	52,593
減価償却累計額	48,742	47,181
その他(純額)	1,869	5,411
有形固定資産合計	2,332,718	2,113,923
<b>無形固定資産</b>		
その他	12,634	9,819
無形固定資産合計	12,634	9,819
<b>投資その他の資産</b>		
繰延税金資産	365	37,606
敷金及び保証金	1,575,388	1,589,280
その他	68,517	64,161
貸倒引当金	15,054	15,054
投資その他の資産合計	1,629,217	1,675,994
<b>固定資産合計</b>	<b>3,974,570</b>	<b>3,799,737</b>
<b>資産合計</b>	<b>6,128,276</b>	<b>6,307,746</b>

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当連結会計年度 (平成27年2月28日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	159,503	179,266
1年内返済予定の長期借入金	231,192	-
未払金	284,478	352,060
未払法人税等	22,755	270,238
資産除去債務	-	7,002
その他	261,114	264,357
流動負債合計	959,043	1,072,926
固定負債		
長期借入金	114,694	-
長期前受収益	6,608	5,164
繰延税金負債	2,827	-
資産除去債務	272,369	273,116
その他	25,076	13,739
固定負債合計	421,575	292,021
負債合計	1,380,619	1,364,947
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,165,405	1,165,521
資本剰余金	1,220,496	1,220,511
利益剰余金	2,362,199	2,534,365
自己株式	444	444
株主資本合計	4,747,656	4,919,953
新株予約権	-	22,845
純資産合計	4,747,656	4,942,799
負債純資産合計	6,128,276	6,307,746

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
売上高	9,315,610	9,585,461
売上原価	2,688,715	2,806,941
売上総利益	6,626,894	6,778,519
販売費及び一般管理費	1 6,240,711	1 6,329,713
営業利益	386,182	448,806
営業外収益		
受取利息	176	162
受取配当金	47	47
為替差益	32,287	61,386
協賛金収入	111,224	106,900
受取補償金	-	28,104
その他	21,178	16,817
営業外収益合計	164,916	213,418
営業外費用		
支払利息	6,443	2,130
設立20周年記念事業費	-	11,252
その他	1,220	2,121
営業外費用合計	7,663	15,504
経常利益	543,434	646,721
特別利益		
固定資産売却益	-	2 1,297
保険差益	-	22,202
特別利益合計	-	23,499
特別損失		
固定資産除却損	3 5,123	3 1,129
減損損失	4 109,624	4 88,638
店舗閉鎖損失	38,531	1,040
解約違約金	-	11,603
特別損失合計	153,279	102,411
税金等調整前当期純利益	390,155	567,809
法人税、住民税及び事業税	130,848	321,942
法人税等調整額	85,524	59,944
法人税等合計	216,373	261,997
少数株主損益調整前当期純利益	173,782	305,812
当期純利益	173,782	305,812



【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
少数株主損益調整前当期純利益	173,782	305,812
包括利益	173,782	305,812
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	173,782	305,812
少数株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,161,227	1,219,935	2,466,454	118,821	4,728,794
当期変動額					
新株の発行	4,178	561			4,740
剰余金の配当			179,659		179,659
当期純利益			173,782		173,782
自己株式の処分			98,377	118,377	20,000
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	4,178	561	104,254	118,377	18,862
当期末残高	1,165,405	1,220,496	2,362,199	444	4,747,656

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	-	4,728,794
当期変動額		
新株の発行		4,740
剰余金の配当		179,659
当期純利益		173,782
自己株式の処分		20,000
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-
当期変動額合計	-	18,862
当期末残高	-	4,747,656

当連結会計年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,165,405	1,220,496	2,362,199	444	4,747,656
当期変動額					
新株の発行	115	14			130
剰余金の配当			133,646		133,646
当期純利益			305,812		305,812
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	115	14	172,166	-	172,296
当期末残高	1,165,521	1,220,511	2,534,365	444	4,919,953

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	-	4,747,656
当期変動額		
新株の発行		130
剰余金の配当		133,646
当期純利益		305,812
自己株式の処分		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	22,845	22,845
当期変動額合計	22,845	195,142
当期末残高	22,845	4,942,799

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	390,155	567,809
減価償却費	314,249	322,360
減損損失	109,624	88,638
のれん償却額	5,630	-
受取利息及び受取配当金	224	209
支払利息	6,443	2,130
為替差損益（は益）	32,287	61,386
受取補償金	-	28,104
保険差益	-	22,202
固定資産売却損益（は益）	-	1,297
固定資産除却損	5,123	1,129
店舗閉鎖損失	38,531	1,040
解約違約金	-	11,603
売上債権の増減額（は増加）	1,209	34,135
たな卸資産の増減額（は増加）	60,294	29,355
仕入債務の増減額（は減少）	2,311	19,763
未払金の増減額（は減少）	38,478	54,806
未払消費税等の増減額（は減少）	49,485	152,466
その他の流動資産の増減額（は増加）	5,913	665
その他の流動負債の増減額（は減少）	113,443	136,373
その他の固定負債の増減額（は減少）	2,588	1,443
その他	5,691	1,281
小計	784,716	907,855
利息及び配当金の受取額	173	311
利息の支払額	6,293	1,940
補償金の受取額	-	49,081
保険金の受取額	-	33,706
法人税等の還付額	-	96,027
法人税等の支払額	400,245	99,792
営業活動によるキャッシュ・フロー	378,352	985,250

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	85,000	62,000
定期預金の払戻による収入	84,000	72,000
有形固定資産の取得による支出	247,632	188,693
有形固定資産の売却による収入	-	1,399
無形固定資産の取得による支出	4,819	538
敷金及び保証金の差入による支出	13,389	43,139
敷金及び保証金の回収による収入	51,561	71,924
短期貸付金の純増減額（は増加）	3,623	1,621
その他	4,566	1,429
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>214,335</b>	<b>145,995</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入金の返済による支出	304,210	345,886
株式の発行による収入	21,410	130
自己株式の処分による収入	3,330	-
配当金の支払額	179,659	133,646
その他	12,836	24,186
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>471,966</b>	<b>503,588</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	32,287	61,386
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	275,662	397,051
現金及び現金同等物の期首残高	1,520,404	1,244,742
現金及び現金同等物の期末残高	1,1,244,742	1,1,641,794

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 4社

(株)エムアイフードシステム、(株)柚屋、(株)ジェイエフピー、(株)デイ・マックス

(2) 非連結子会社はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

店舗在庫

最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

倉庫在庫

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～38年

工具、器具及び備品 2～20年

その他 2～10年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアの耐用年数は、社内における利用可能期間(5年)に基づくものであります。

リース資産

主として、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

長期前払費用

定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により、円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利通貨スワップ取引については、一体処理（特例処理・振当処理）を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。

ヘッジ手段...金利通貨スワップ取引

ヘッジ対象...外貨建借入金

ヘッジ方針

為替変動・金利変動に起因するリスクを管理することを目的としております。

ヘッジ有効性評価の方法

金利通貨スワップの一体処理の適用要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(連結貸借対照表関係)

1 たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当連結会計年度 (平成27年2月28日)
商品	260,079千円	288,811千円
貯蔵品	9,556	10,179
計	269,636	298,991

2 当座貸越契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。連結会計年度末日における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当連結会計年度 (平成27年2月28日)
当座貸越極度額	500,000千円	500,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	500,000	500,000

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
給与手当	2,271,365千円	2,319,623千円
地代家賃	1,683,600	1,645,815

2 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
その他(車両運搬具)	- 千円	1,297千円

3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
建物	5,113千円	1,065千円
工具、器具及び備品	-	64
その他(車両運搬具)	9	0
計	5,123	1,129

4 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

(1) 減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

用途	種類	場所
営業店舗	建物、工具、器具及び備品、その他	東京都中央区2店舗
営業店舗	建物、工具、器具及び備品、その他	東京都渋谷区2店舗
営業店舗	建物、工具、器具及び備品、その他	東京都新宿区2店舗
営業店舗	建物、工具、器具及び備品、その他	東京都豊島区1店舗

(2) 減損損失を認識するに至った経緯

当社グループは、資産のグルーピングを各店舗単位で行っております。

上記店舗につきましては、閉店の決定又は収益性の低下により事業資産の回収可能性が認められなくなったものであり、帳簿価額の全額を減損損失として計上しております。

(3) 減損損失の金額及び内訳

種類	金額(千円)
建物	92,940
工具、器具及び備品	8,723
その他	7,960
計	109,624

(4) 資産のグルーピング方法

当社グループはキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位としてグルーピングしております。

(5) 回収可能価額の算定方法

資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しております。

将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため回収可能価額を零と評価しております。



当連結会計年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

(1) 減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

用途	種類	場所
営業店舗	建物、工具、器具及び備品	東京都千代田区2店舗
営業店舗	建物、工具、器具及び備品、その他	東京都新宿区2店舗
営業店舗	建物、工具、器具及び備品	東京都台東区1店舗
営業店舗	建物、工具、器具及び備品、その他	東京都豊島区1店舗
営業店舗	建物、工具、器具及び備品	長野県茅野市1店舗

(2) 減損損失を認識するに至った経緯

当社グループは、資産のグルーピングを各店舗単位で行っております。

上記店舗につきましては、閉店の決定又は収益性の低下により事業資産の回収可能性が認められなくなったものであり、帳簿価額の全額を減損損失として計上しております。

(3) 減損損失の金額及び内訳

種類	金額（千円）
建物	81,843
工具、器具及び備品	5,428
その他	1,366
計	88,638

(4) 資産のグルーピング方法

当社グループはキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位としてグルーピングしております。

(5) 回収可能価額の算定方法

資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しております。

将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため回収可能価額を零と評価しております。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成25年3月1日至平成26年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	8,688,400	856,400	-	9,544,800
合計	8,688,400	856,400	-	9,544,800
自己株式				
普通株式(注)2	133,700	-	133,200	500
合計	133,700	-	133,200	500

(注)1. 普通株式の発行済株式の増加856,400株は新株予約権(ストック・オプション)の行使による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の減少133,200株は新株予約権(ストック・オプション)の行使による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年4月9日 取締役会	普通株式	102,656	12	平成25年2月28日	平成25年 5月31日
平成25年10月8日 取締役会	普通株式	77,003	9	平成25年8月31日	平成25年 11月5日

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年4月10日 取締役会	普通株式	85,898	9	平成26年2月28日	平成26年 5月30日	利益剰余金

当連結会計年度（自 平成26年 3月 1日 至 平成27年 2月28日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）	9,544,800	5,200	-	9,550,000
合計	9,544,800	5,200	-	9,550,000
自己株式				
普通株式	500	-	-	500
合計	500	-	-	500

（注）普通株式の発行済株式の増加5,200株は新株予約権（ストック・オプション）の行使による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オブ ションとしての新 株予約権	-	-	-	-	-	22,845
合計			-	-	-	-	22,845

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年 4月10日 取締役会	普通株式	85,898	9	平成26年 2月28日	平成26年 5月30日
平成26年10月10日 取締役会	普通株式	47,747	5	平成26年 8月31日	平成26年 11月 5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年 4月10日 取締役会	普通株式	66,846	7	平成27年 2月28日	平成27年 5月29日	利益剰余金

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
現金及び預金勘定	1,338,466千円	1,725,527千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	45,724	51,732
預入期間が3ヶ月を超える定期積立預金	48,000	32,000
現金及び現金同等物	1,244,742	1,641,794

2 重要な非資金取引の内容

新たに計上した重要な資産除去債務の額

	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
重要な資産除去債務の額	154,052千円	4,172千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

飲食事業における店舗設備であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成21年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
支払リース料	6,295	5,041
リース資産減損勘定の取崩額	1,058	-
減価償却費相当額	5,863	2,971
支払利息相当額	55	33

(2) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に銀行借入により必要な資金を調達しており、余資は安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、相手先の信用リスクに晒されておりますが、取引相手ごとに期日及び残高を管理し、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

敷金及び保証金は、主に店舗の賃借に係る差入保証金であり、差入の相手先の信用リスクに晒されておりますが、取引開始時に相手先の信用判定を行うとともに（契約更新時その他）適宜契約先の信用状況の把握に努めております。

営業債務である買掛金は、原則として翌月末の支払期日であります。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的とし、支払金利の変動リスクを回避するため、主に固定金利により借入を行っておりますが、このうち一部のものについては、為替変動及び金利変動に伴うリスクを回避するために、デリバティブ取引（金利通貨スワップ取引）をヘッジ手段として利用しています。デリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い金融機関であるため、相手方の契約不履行によるリスクはほとんどないものと認識しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（相手先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、売掛金や敷金及び保証金に係る相手先の信用リスクに関しては、新規取引時に相手先の信用状態を十分に検証するとともに、相手先の状況をモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、借入金の一部のものについては、為替変動及び金利変動に伴うリスクを回避するために、デリバティブ取引（金利通貨スワップ取引）をヘッジ手段として利用しています。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（平成26年2月28日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,338,466	1,338,466	-
(2) 売掛金	213,402	213,402	-
(3) 敷金及び保証金	1,575,388	1,559,714	15,673
資産計	3,127,257	3,111,583	15,673
(1) 買掛金	159,503	159,503	-
(2) 未払金	284,478	284,478	-
(3) 未払法人税等	22,755	22,755	-
(4) 長期借入金(*)	345,886	347,157	1,271
負債計	812,623	813,894	1,271

(\*) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

当連結会計年度（平成27年2月28日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,725,527	1,725,527	-
(2) 売掛金	247,538	247,538	-
(3) 敷金及び保証金	1,589,280	1,582,434	6,845
資産計	3,562,345	3,555,500	6,845
(1) 買掛金	179,266	179,266	-
(2) 未払金	352,060	352,060	-
(3) 未払法人税等	270,238	270,238	-
(4) 長期借入金	-	-	-
負債計	801,565	801,565	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価については、合理的に見積った支払予定時期に基づき、将来キャッシュ・フローの合計額を無リスクの利子率で割り引いて算定しております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成26年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	1,274,297	-	-	-
売掛金	213,402	-	-	-
合計	1,487,700	-	-	-

敷金及び保証金については、償還期日を明確に把握できないため、上記の償還予定額には含めておりません。

当連結会計年度(平成27年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	1,637,950	-	-	-
売掛金	247,538	-	-	-
合計	1,885,488	-	-	-

敷金及び保証金については、償還期日を明確に把握できないため、上記の償還予定額には含めておりません。

3. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度（平成26年2月28日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	231,192	114,694	-	-	-	-

当連結会計年度（平成27年2月28日）  
該当事項はありません

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引  
該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引  
前連結会計年度（平成26年2月28日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
金利通貨スワップの 一体処理	金利通貨スワップ取引 変動受取・固定支 払	長期借入金	125,000	25,000	(注)

(注) 金利通貨スワップの一体処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成27年2月28日）  
該当事項はありません。

（退職給付関係）

前連結会計年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）  
当社グループは退職金制度がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）  
当社グループは退職金制度がないため、該当事項はありません。



(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 3月 1日 至 平成26年 2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年 3月 1日 至 平成27年 2月28日)
一般管理費の株式報酬額	-	22,845

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回 ストック・オプション	第3回 ストック・オプション	第4回 ストック・オプション	第5回 ストック・オプション
付与対象者の区分 及び人数	当社取締役 5名 当社従業員 24名	当社取締役 1名 当社従業員 85名 当社子会社取締役 1名 当社子会社従業員 1名	当社従業員 87名	当社取締役 3名 当社従業員 74名
ストック・ オプション数(注) 1	普通株式 957,200株	普通株式 97,200株	普通株式 63,600株	普通株式 291,000株
付与日	平成16年 8月26日	平成17年 8月15日	平成18年 4月21日	平成26年 6月13日
権利確定条件	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自平成18年 8月27日 至平成26年 8月26日	自平成18年 8月27日 至平成26年 8月26日	自平成19年11月30日 至平成27年11月29日	自平成29年 6月14日 至平成34年 6月13日 (注) 2

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 新株予約権者は、以下の区分に従って、付与された権利の一部又は全部を行使できるものとする。

- 平成29年 6月14日から平成30年 6月13日までは、付与された新株予約権の個数の2分の1を上限として権利を行使できる。
- 平成30年 6月14日から平成34年 6月13日までは、付与された新株予約権のすべてについて権利を行使できる。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、平成17年10月20日及び平成23年11月18日の分割後の株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回 ストック・オプション	第3回 ストック・オプション	第4回 ストック・オプション	第5回 ストック・オプション
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	-	-	-	-
付与	-	-	-	291,000
失効	-	-	-	7,200
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	283,800
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	4,000	1,200	32,500	-
権利確定	-	-	-	-
権利行使	4,000	1,200	-	-
失効	-	-	3,900	-
未行使残	-	-	28,600	-

	第1回 ストック・オプション	第3回 ストック・オプション	第4回 ストック・オプション	第5回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	25	25	1,799	1
行使時 平均株価 (円)	440	440	-	-
公正な評価単 価(付与日) (円)	-	-	-	a, 371 b. 364

(注) a、bは、2.(1)(注)2.のa、bに対応しております。

### 3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された第5回ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式  
主な基礎数値及び見積方法

	第5回ストック・オプション
株価変動性(注)2	a. 35.903% b. 36.363%
予想残存期間(注)3	a. 5.5年 b. 6.0年
予想配当(注)4	18円/株
無リスク利率(注)5	a. 0.199% b. 0.224%

(注)1. a、bは、2.(1)(注)2.のa、bに対応しております。

2. 以下の区分ごとの期間の株価実績に基づき算定しております。

a. 平成20年12月14日～平成26年6月13日の株価実績に基づき算定

b. 平成20年6月14日～平成26年6月13日の株価実績に基づき算定

3. 合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

4. 平成26年2月期の配当実績によっております。

5. 付与日から予想残存期間を経過した日を基準として、前後3ヶ月以内に償還日が到来する長期利付国債の複利利回りの平均値であります。

### 4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当連結会計年度 (平成27年2月28日)
繰延税金資産		
未払事業税	2,057千円	22,039千円
未払事業所税	5,225	4,909
減価償却超過額	18,020	10,153
繰延資産償却超過額	1,478	1,346
減損損失	39,479	59,610
地代家賃	-	9,774
前受収益	12,310	10,883
貸倒引当金	5,586	5,586
資産除去債務	98,262	101,081
新株予約権	-	8,142
その他	1,812	429
繰延税金資産小計	184,233	233,957
評価性引当額	105,275	118,004
繰延税金資産合計	78,957	115,953
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	62,746	42,502
その他	2,905	198
繰延税金負債合計	65,651	42,701
繰延税金資産の純額	13,306	73,251

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当連結会計年度 (平成27年2月28日)
法定実効税率	38.0%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9	2.0
住民税均等割等	3.9	2.7
のれん償却額	0.6	-
評価性引当額	13.0	2.2
その他	0.9	1.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	55.5	46.1

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

平成26年3月31日に「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が公布され、平成26年4月1日以降に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課せられないこととなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、平成27年3月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異について、当連結会計年度の38.0%から35.6%に変更となります。

なお、この税率変更による影響額は軽微であります。

4. 連結決算日後の法人税等の税率の変更

平成27年3月31日に「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)が公布され、平成27年4月1日以降に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.6%から平成28年3月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成29年3月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.3%となります。

なお、この税率変更による影響額は軽微であります。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

店舗の建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は0.906%～1.751%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
期首残高	129,233千円	272,369千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	2,730	4,172
時の経過による調整額	2,192	3,577
資産除去債務の履行による減少額	13,109	-
見積りの変更による増加額	151,322	-
期末残高	272,369	280,119

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

当社グループは、飲食事業並びにこれに付帯する業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

当社グループは、飲食事業並びにこれに付帯する業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）

当社グループは、飲食事業並びにこれに付帯する業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

当社グループは、飲食事業並びにこれに付帯する業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）

当社グループは、飲食事業並びにこれに付帯する業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

当社グループは、飲食事業並びにこれに付帯する業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

（ア）連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	袖原洋一	-	-	当社代表取締役社長	（被所有） 直接 43.9	ストック・オプションの行使	ストック・オプションの行使 （注）2	20,000	-	-

（注）1．上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2．取引条件及び取引条件の決定方針等

平成16年8月26日開催の当社取締役会の決議に基づき付与されたストック・オプションの当連結会計年度における権利行使を記載しております。

なお、取引金額は当連結会計年度におけるストック・オプションの権利行使による付与株式数に払込金額を乗じた金額を記載しております。

当連結会計年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

記載すべき重要な事項はありません。

( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
1株当たり純資産額	497.43円	515.21円
1株当たり当期純利益金額	20.26円	32.02円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	18.28円	31.78円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(千円)	173,782	305,812
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	173,782	305,812
期中平均株式数(株)	8,578,525	9,549,329
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	927,240	74,853
(うち新株予約権(株))	(927,240)	(74,853)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	第4回ストックオプション 普通株式32,500株	第4回ストックオプション 普通株式28,600株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	231,192	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	12,849	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	114,694	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	11,337	-	-	-
合計	370,072	-	-	-

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	2,317,710	4,553,724	6,925,456	9,585,461
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	154,842	252,511	389,343	567,809
四半期(当期)純利益金額 (千円)	84,817	136,067	212,582	305,812
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	8.89	14.25	22.26	32.02

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	8.89	5.37	8.01	9.76



## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当事業年度 (平成27年2月28日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	944,143	1,133,319
売掛金	1 147,129	1 170,765
商品	235,056	261,650
前払費用	114,858	116,617
繰延税金資産	6,926	22,762
未収還付法人税等	55,467	-
その他	1 130,708	1 93,944
流動資産合計	1,634,289	1,799,060
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	1,135,001	981,716
機械及び装置	153	822
車両運搬具	1,008	1,190
工具、器具及び備品	128,972	95,959
土地	741,130	741,130
有形固定資産合計	2,006,267	1,820,819
<b>無形固定資産</b>		
商標権	2,044	1,987
ソフトウェア	5,680	3,246
その他	1,290	1,290
無形固定資産合計	9,015	6,524
<b>投資その他の資産</b>		
関係会社株式	634,163	634,163
出資金	3,505	3,505
長期前払費用	26,202	20,377
繰延税金資産	365	20,813
敷金及び保証金	1,170,729	1,144,383
その他	8,885	7,326
投資その他の資産合計	1,843,852	1,830,569
<b>固定資産合計</b>	3,859,134	3,657,913
<b>資産合計</b>	5,493,424	5,456,974

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当事業年度 (平成27年2月28日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1 133,848	1 146,960
1年内返済予定の長期借入金	231,192	-
未払金	1 241,578	1 302,052
未払費用	31,558	39,887
未払法人税等	-	184,335
未払消費税等	-	117,232
預り金	171,792	27,533
前受収益	16,486	15,855
その他	15,112	2,565
流動負債合計	841,570	836,423
固定負債		
長期借入金	114,694	-
長期前受収益	6,608	2,198
長期預り保証金	13,739	13,739
資産除去債務	191,386	195,283
その他	11,337	-
固定負債合計	337,765	211,221
負債合計	1,179,336	1,047,644
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,165,405	1,165,521
資本剰余金		
資本準備金	1,220,496	1,220,511
資本剰余金合計	1,220,496	1,220,511
利益剰余金		
利益準備金	370	370
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,928,260	2,000,525
利益剰余金合計	1,928,630	2,000,895
自己株式	444	444
株主資本合計	4,314,088	4,386,483
新株予約権	-	22,845
純資産合計	4,314,088	4,409,329
負債純資産合計	5,493,424	5,456,974

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
売上高	1 6,796,139	1 7,021,096
売上原価		
商品期首たな卸高	172,923	235,056
当期商品仕入高	1 2,028,448	1 2,064,095
合計	2,201,371	2,299,151
商品期末たな卸高	235,056	261,650
商品売上原価	1,966,315	2,037,501
売上総利益	4,829,823	4,983,595
販売費及び一般管理費	1, 2 4,645,939	1, 2 4,726,754
営業利益	183,883	256,840
営業外収益		
受取利息	159	144
受取配当金	47	47
為替差益	21,525	40,578
協賛金収入	84,415	79,871
受取補償金	-	28,104
その他	1 24,658	1 19,668
営業外収益合計	130,806	168,416
営業外費用		
支払利息	6,388	2,130
設立20周年記念事業費	-	11,252
その他	771	1,333
営業外費用合計	7,160	14,715
経常利益	307,529	410,541
特別利益		
固定資産売却益	-	9
保険差益	-	22,202
特別利益合計	-	22,211
特別損失		
固定資産除却損	5,099	900
減損損失	89,637	41,364
店舗閉鎖損失	32,789	-
解約違約金	-	11,603
特別損失合計	127,527	53,868
税引前当期純利益	180,002	378,884
法人税、住民税及び事業税	74,711	209,257
法人税等調整額	46,257	36,284
法人税等合計	120,969	172,973
当期純利益	59,033	205,911

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）

(単位：千円)

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	1,161,227	1,219,935	370	2,147,264	2,147,634	118,821	4,409,974
当期変動額							
新株の発行	4,178	561					4,740
剰余金の配当				179,659	179,659		179,659
当期純利益				59,033	59,033		59,033
自己株式の処分				98,377	98,377	118,377	20,000
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	4,178	561	-	219,003	219,003	118,377	95,886
当期末残高	1,165,405	1,220,496	370	1,928,260	1,928,630	444	4,314,088

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	-	4,409,974
当期変動額		
新株の発行		4,740
剰余金の配当		179,659
当期純利益		59,033
自己株式の処分		20,000
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-
当期変動額合計	-	95,886
当期末残高	-	4,314,088

当事業年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
				繰越利益剰余金			
当期首残高	1,165,405	1,220,496	370	1,928,260	1,928,630	444	4,314,088
当期変動額							
新株の発行	115	14					130
剰余金の配当				133,646	133,646		133,646
当期純利益				205,911	205,911		205,911
自己株式の処分							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	115	14	-	72,265	72,265	-	72,395
当期末残高	1,165,521	1,220,511	370	2,000,525	2,000,895	444	4,386,483

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	-	4,314,088
当期変動額		
新株の発行		130
剰余金の配当		133,646
当期純利益		205,911
自己株式の処分		
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	22,845	22,845
当期変動額合計	22,845	95,241
当期末残高	22,845	4,409,329

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び貯蔵品

店舗在庫

最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

倉庫在庫

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 6～38年

機械及び装置 7～10年

車両運搬具 2～6年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアの耐用年数は、社内における利用可能期間(5年)に基づくものであります。

(3) リース資産

主として、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

5. ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利通貨スワップ取引については、一体処理(特例処理・振当処理)を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利通貨スワップ取引

ヘッジ対象...外貨建借入金

ヘッジ方針

為替変動・金利変動に起因するリスクを管理することを目的としております。

ヘッジ有効性評価の方法

金利通貨スワップの一体処理の適用要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の3の2に定める減損損失に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当事業年度 (平成27年2月28日)
短期金銭債権	50,504千円	59,107千円
短期金銭債務	13,548	15,445

2 当座貸越契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当事業年度 (平成27年2月28日)
当座貸越極度額	500,000千円	500,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	500,000	500,000

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自平成25年3月1日 至平成26年2月28日)	当事業年度 (自平成26年3月1日 至平成27年2月28日)
営業取引による取引高		
売上高	109,519千円	111,960千円
仕入高	124,331	128,147
営業取引以外の取引高	6,237	6,358

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度86%、当事業年度85%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度14%、当事業年度15%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成25年3月1日 至平成26年2月28日)	当事業年度 (自平成26年3月1日 至平成27年2月28日)
給料及び手当	1,633,091千円	1,680,824千円
地代家賃	1,260,521	1,214,181
減価償却費	246,675	252,136
のれん償却額	8,858	-

(有価証券関係)

前事業年度(自平成25年3月1日 至平成26年2月28日)

関係会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式634,163千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(自平成26年3月1日 至平成27年2月28日)

関係会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式634,163千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。



## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当事業年度 (平成27年2月28日)
繰延税金資産		
未払事業税	- 千円	14,939千円
未払事業所税	3,985	3,911
減価償却超過額	14,523	7,288
減損損失	28,146	35,535
前受収益	6,571	4,670
資産除去債務	68,210	69,599
新株予約権	-	8,142
その他	1,520	752
繰延税金資産小計	122,958	144,838
評価性引当額	68,210	69,599
繰延税金資産合計	54,748	75,239
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	46,242	31,663
その他	1,214	-
繰延税金負債合計	47,456	31,663
繰延税金資産の純額	7,291	43,576

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当事業年度 (平成27年2月28日)
法定実効税率	38.0%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.8	2.9
住民税均等割	7.5	3.6
評価性引当額	20.4	0.4
その他	0.5	0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	67.2	45.7

## 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

平成26年3月31日に「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が公布され、平成26年4月1日以降に開始する事業年度から復興特別法人税が課せられないこととなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、平成27年3月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、当事業年度の38.0%から35.6%に変更となります。

なお、この税率変更による影響額は軽微であります。

## 4. 決算日後の法人税等の税率の変更

平成27年3月31日に「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)が公布され、平成27年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.6%から平成28年3月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成29年3月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.3%になります。

なお、この税率変更による影響額は軽微であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	1,135,001	78,549	43,832 (38,713)	188,003	981,716	1,581,874
	機械及び装置	153	828	-	159	822	1,935
	車両運搬具	1,008	2,258	1	2,075	1,190	42,727
	工具、器具及び備品	128,972	28,033	2,716 (2,651)	58,329	95,959	625,729
	土地	741,130	-	-	-	741,130	-
	計	2,006,267	109,669	46,549 (41,364)	248,567	1,820,819	2,252,267
無形固定資産	商標権	2,044	428	-	485	1,987	-
	ソフトウェア	5,680	650	-	3,083	3,246	-
	その他	1,290	-	-	-	1,290	-
	計	9,015	1,078	-	3,568	6,524	-

(注) 1. 当期増加額の内訳は次のとおりであります。

資産の種類	店舗又は営業所名	金額(千円)
建物	otanto - 料理人W -	21,040

2. 当期減少額の内訳は次のとおりであります。

資産の種類	店舗又は営業所名	金額(千円)
建物	天地旬鮮 八吉 新宿ワシントンホテル店	36,196

3. 「当期減少額」欄の( )内は内書きで減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	毎決算期の翌日から3ヶ月以内
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月31日 2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当社のホームページ( <a href="http://www.ichi-rokudo.com/">http://www.ichi-rokudo.com/</a> )において提供しております。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

2. 平成27年5月29日付で、株主名簿管理人を次のとおり変更いたしました。変更後の株主名簿管理人、事務取扱場所及び事務取扱開始日は次のとおりです。

株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
事務取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
事務取扱開始日	平成27年5月29日

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第20期）（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）平成26年5月30日関東財務局長に提出。

#### (2)内部統制報告書及びその添付書類

平成26年5月30日関東財務局長に提出。

#### (3)四半期報告書及び確認書

（第21期第1四半期）（自 平成26年3月1日 至 平成26年5月31日）平成26年7月14日関東財務局長に提出。

（第21期第2四半期）（自 平成26年6月1日 至 平成26年8月31日）平成26年10月14日関東財務局長に提出。

（第21期第3四半期）（自 平成26年9月1日 至 平成26年11月30日）平成27年1月13日関東財務局長に提出。

#### (4)臨時報告書

平成26年6月2日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年 5 月25日

株式会社 一六堂

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松本 保範 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 森田 健司 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社一六堂の平成26年3月1日から平成27年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社一六堂及び連結子会社の平成27年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社一六堂の平成27年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社一六堂が平成27年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成27年5月25日

株式会社 一六堂

取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松本 保範 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 森田 健司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社一六堂の平成26年3月1日から平成27年2月28日までの第21期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社一六堂の平成27年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。